

(仮称) 春光台公園運営協議会 の参加者を募集します

旭川市では、春光台公園の多様性に富む利活用を推進することを目的に、今後の春光台公園の整備及び管理、運営等のあり方について、市民が意見交換を行う場として、(仮称)春光台公園運営協議会を設置することといたしましたので、この懇談会に参加していただける市民公募参加者を次の要領で募集します。

- 1 意見交換の内容 春光台公園の整備及び管理、運営等のあり方について
- 2 開催回数 任期内に4回程度を予定
(1回につき、2時間程度、平日の開催を予定しています。)
- 3 募集人数 2名(原則として男性1名、女性1名)
- 4 参加依頼期間 2年間(令和5年5月1日から令和7年4月30日を予定)
- 5 応募資格 次のいずれにも該当する方
①審議内容に関心のある18歳以上(令和5年3月31日現在)
②旭川市内に居住し、又は通勤通学している方
③本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に2つを超えて就任していない方
④本市の市議会議員及び職員でない方
- 6 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックス又はメールで公園みどり課(6の10、第三庁舎2階)に提出
- 7 応募期間 令和5年2月20日(月)から令和5年3月24日(金)まで(必着)
- 8 選考方法 本市の附属機関や懇談会等に就任していない方を優先して選任し、応募者が募集人数を上回った場合は応募用紙を基に選考委員会で選考します。(選考結果は応募者全員に書面で通知します。)
- 9 その他
 - ・謝礼として懇談会出席1回につき2,000円(所得税等を源泉徴収します。)を支給します。
 - ・提出いただいた書類等は返却しませんので御了承ください。
 - ・会議は年間2回程度、平日の開催を予定しています。

【応募用紙提出先・問い合わせ先】

旭川市土木部公園みどり課管理緑化係
〒070-8525 旭川市6条通10丁目 第三庁舎2階
電話 25-9705 FAX 24-7010
メールアドレスkouenmidori@city.asahikawa.lg.jp